

平成29年度 地域子ども・子育て支援にかかる施策の展開 関連主要事業評価

自己評価 A: 十分な取り組みと評価が認められる。
 B: 概ね成果を認めることができる。
 C: 取り組みは認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
 D: 取り組みが不十分で成果が認められない。

基本目標1 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

○母子の健康づくり支援

子どもを安心して産み育てられるよう、母子の健康保持・増進、疾病の予防や早期発見に対する体制を整備するとともに、子育てや子どもの心身の健康に関する相談や各種事業の充実を図ります。

事業名	担当課	事業内容	成果・課題	自己評価	今後の方向性	評価
不妊治療給付事業	健康児童課	子を希望しながらも恵まれないため、不妊治療等を受けている夫婦等に対して、その治療に要する費用の一部を助成する。(一般不妊治療、男性不妊治療、不育治療)	○給付状況(給付内容別の給付件数、給付額) ・一般不妊治療 7人、176千円 ・男性不妊治療 0人、0千円 ・不育治療 0人、0千円 ○必要とする方に適切に情報提供できるよう、国・府制度の最新情報等をHPや「子育て支援のしおり」等で周知を図った。 ○子育て支援センターで申請受付を行っていたが、楽しげな親子の姿を目の当たりにすることもあった。申請場所を保健センターへ移行することとした。	B	今後も継続して実施する。	周知を図りながら、今後も継続して実施する。
≪妊婦健診事業≫ ハッピーマタニティ支援事業 地域子ども・子育て支援事業	健康児童課	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に必要な費用を助成し、安心して妊娠・出産ができる環境を確保する。 検査内容:基本健診(問診、診察等)、血液検査、免疫検査、子宮頸がん検査、B群溶血性レンサ球菌検査、HIV抗体価検査、超音波検査、HTLV-1抗体検査、性器クラミジア検査	地域子ども・子育て支援偉業の13事業として 進捗状況の点検・評価済み			

自己評価 A: 十分な取り組みと評価が認められる。
 B: 概ね成果を認めることができる。
 C: 取り組みは認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
 D: 取り組みが不十分で成果が認められない。

事業名	担当課	事業内容	成果・課題	自己評価	今後の方向性	評価
母子保健事業	健康児童課	<p>妊産婦と新生児、乳幼児とその保護者、健診後の要フォロー児とその保護者等を対象に、健康の保持増進と妊娠・出産・育児への不安解消を図るため、保健指導や健康診査等を実施する。</p> <p>①母子健康手帳の交付・保健師の面接 ②ハイリスク妊婦への訪問相談 ③新生児訪問(こんにちは赤ちゃん事業) ④養育訪問 ⑤乳児健康診査 年6回 ⑥乳児後期健康相談 年4回 ⑦幼児健康診査 年4回 ⑧2歳児歯科健診 年3回 ⑨3歳児健康診査 年4回 ⑩乳幼児健康相談 月1回+随時 ⑪発達相談 月2回 ⑫歯科検診(幼児健康診査、三歳児健康診査で同時実施) ⑬離乳食教室 年6回</p>	<p>○母子健康手帳の交付時より保健師が妊婦と面談し、出産までの間に課題のある妊婦に対しては訪問等を実施し、継続的なフォローを実施している。</p> <p>○出産後の養育環境や母親の精神状態など、新生児訪問や各種健診等を通じて把握し、保健師や助産師の訪問により専門的・継続的な支援を行っている。</p> <p>○各種健診において児童を丁寧に観察し、発達の課題の早期発見に努めている。</p> <p>○妊娠から子育て期までの途切れない支援のため、人材の育成・支援体制の強化が課題となっている。</p>	A	今後も継続して実施する。	今後も継続して実施する。
各種予防接種等対策事業	健康児童課	<p>様々な感染症等を予防するため各年代に応じ、必要とされる予防接種等を実施</p> <p>BCG/4種混合/不活化ポリオ/二種混合/麻疹・風疹混合/日本脳炎/水痘/ヒブ/小児肺炎球菌/子宮頸がんワクチン/三種混合/B型肝炎</p>	<p>○新生児訪問時に、1歳までに接種する予防接種の間診票を持参し、接種時期等について保護者に説明している。</p> <p>○1歳以降の予防接種に関しては、誕生月の月末に個別送付を実施。乳児健診時に母子手帳の予防接種履歴を確認して接種漏れがないかチェックし、接種漏れがある場合は勧奨している。</p> <p>○BCGのみ集団接種となっている。集団接種の日に都合がつかない家庭もあるため、今後は個別接種についても検討していく。</p>	B	今後も継続して実施する。	今後も継続して実施する。

自己評価 A: 十分な取り組みと評価が認められる。
 B: 概ね成果を認めることができる。
 C: 取り組みは認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
 D: 取り組みが不十分で成果が認められない。

○適切な育児情報の提供・相談体制の充実

「母子の健康づくり支援」と連動して、情報提供・相談体制の充実を図ります。

事業名	担当課	事業内容	成果・課題	自己評価	今後の方向性	評価
授乳育児相談事業	健康児童課	<p>出産直後から始まる授乳は昼夜問わず一日に何度も必要であり、様々なトラブルが起こりやすいことから、授乳育児について悩みを抱えたり負担に感じる母が多い。そこで、マニティプルーの防止や乳幼児と保護者の健康増進を目的として、助産師による授乳育児相談を実施する。</p> <p>個別：月に1度(予約制) 集団：乳児健診にて実施(計6回)</p>	<p>個別：15件 集団：42件</p> <p>○授乳に関する悩みだけでなく、児の体重増加について等の相談、母の生活習慣についての相談等幅広い相談に助産師が応じるとともに、正しい知識に基づいた啓発を行った。</p> <p>○相談者から、授乳のトラブルが解消した、不安が解消した等の感想が聞かれ、好評を得ている。</p>	B	今後も継続して実施する。	今後も継続して実施する。
<p>《利用者支援事業》</p> <p>子育てサービス利用支援事業</p> <p>地域子ども・子育て支援事業</p>	<p>地域子育て支援センター(健康児童課)</p>	<p>子ども・子育て支援新制度における地域子ども・子育て支援事業に位置付けられた利用者支援事業として実施するもので、専任職員を配置して、子ども・子育てに係る幅広い情報収集や提供を行い、教育・保育施設等の利用にあたっての助言、利用支援を行う。また、地域子育て支援センター事業と連携し、関係機関との連絡・調整や地域の子育て資源の育成など、一体的に運営し、子育て家庭支援の機能強化を図る。</p> <p>○妊娠・出産・育児など子育てに関わる各時期での各種子育てサービスの情報を掲載した「子育て情報誌」を内容更新し、今年度も発行(0～5歳用(冊子)、小学生以上用(リーフレット))</p>	<p>地域子ども・子育て支援偉業の13事業として進捗状況の点検・評価済み</p>			
家庭支援カウンセリング事業	<p>地域子育て支援センター(健康児童課)</p>	<p><地域子ども・子育て支援事業>(地域子育て支援センター事業) 専門家による育児不安の相談や指導を実施。</p>	<p><相談件数> 8件 (相談者内訳) 新規7名/継続1名</p> <p>○専門家(臨床心理士)による育児相談や指導を実施。継続して相談を受けられる環境は、母親の精神的な負担軽減に効果的である。</p> <p>○カウンセリングを受ける事に敷居の高さを感じる人も多い。グループワークの手法を取り入れるなどして工夫していく。</p>	B	「敷居は低く専門性は高く」本事業を広く周知し、引き続き実施する。	専門家と顔を繋げる機会を作るなど、利用に対するハードルを下げる工夫をしながら、今後も継続して実施する。

自己評価 A: 十分な取り組みと評価が認められる。
 B: 概ね成果を認めることができる。
 C: 取り組みは認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
 D: 取り組みが不十分で成果が認められない。

○食育や思春期保健対策の推進

子どもの発育にとって大きな影響を及ぼす「食」の大切さを周知し、子どもから大人への転換期である思春期の子どもたちの心と身体の健康を維持するために、地域社会とのつながりや、食を通じた教育を充実させ、心身ともに生涯にわたって健やかな生活を送っていくための基盤づくりに努めます。

事業名	担当課	事業内容	成果・課題	自己評価	今後の方向性	評価
みんなで食べよう！ふれあい給食開催事業	学校教育課	<p>学校給食に対する理解を深め、学校、家庭、地域が連携して子どもの食育を推進するため、特産品であるお茶を使った献立「茶ッピーランチ」の参観日給食での提供や試食会開催をはじめ、調理員と児童と一緒に給食を食べるなど、多くの方が学校給食にふれあえる機会を設け、学校給食のレシピ集を作成する。</p> <p>○参観日「茶ッピーランチ」の提供 まちのマスコット「茶ッピー」にちなんだ、特産品であるお茶を使用した「茶ッピーランチ」を参観日の給食に提供。祖父母参観や1年生保護者給食試食会に提供。</p> <p>○「茶ッピーランチ」試食会の開催 「茶ッピーランチ」試食会を栄養教諭による食育指導も併せて共同調理場で開催。開催月：5月、10月（各月10名）</p> <p>○職員と児童のふれあい給食の実施 調理員が学校へ出向き、児童と一緒に給食を食べる「ふれあい給食」を実施。</p> <p>○学校給食レシピ集の作成 「茶ッピーランチ」を中心に、学校給食のレシピ集を作成し、試食会で配布したり、ホームページ上にアップする。</p>	<p>○お茶を使ったメニューで「給食は美味しい」と保護者や祖父母に好評を得ており、調理職員と児童の「ふれあい給食」も互いの顔が見える事業であり良い効果がある。</p> <p>○住民向けに「茶ッピーランチ試食会」を実施し、学齢期の児童がいない家庭にも学校給食に対し親しみをもってもらっている。（5月：7名、9月：9名）</p>	B	今後も継続して実施する。	今後も継続して実施する。

自己評価 A: 十分な取り組みと評価が認められる。
 B: 概ね成果を認めることができる。
 C: 取り組みは認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
 D: 取り組みが不十分で成果が認められない。

事業名	担当課	事業内容	成果・課題	自己評価	今後の方向性	評価
「うじたわらの日」 学校給食推進事業	学校教育課	<p>宇治田原産の特産物を学校給食に使用することにより、子どもたちや保護者、地域住民の地産地消に対する理解促進を図り、地元農産物の信頼向上と需要拡大を図る。</p> <p>○本町における行事や記念となるべき日を「うじたわらの日」と位置づけ、宇治田原産または、町内業者から仕入れた京都府産の食材を使用した学校給食の提供を行う。</p> <p>○宇治田原を代表する「永谷宗円の命日」や「田原祭」、「町制施行の日」など一年を通して宇治田原に深く関わる行事や記念日に、宇治田原産を中心とした献立を提供し、「ふるさと 宇治田原」を子どもたちに味わってもらうとともに、地元の生産者等を招き、子どもたちと一緒に給食を通じた交流を図る。</p> <p>〈対象者〉 町内2小学校の児童、町内1中学校の生徒 町内私立幼稚園の園児並びに教職員等</p>	<p>○平成27年度から「うじたわらの日」を年3回設定し、宇治田原ならではの献立を提供し、好評を得ている。</p>	B	今後も継続して実施する。	今後も継続して実施する。

自己評価 A: 十分な取り組みと評価が認められる。
 B: 概ね成果を認めることができる。
 C: 取り組みは認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
 D: 取り組みが不十分で成果が認められない。

○子育て世帯の経済的負担の軽減

教育費など子育て世帯の子育てに係る経済的負担は増大し、子育て中の保護者にとって精神的・身体的負担にもつながります。安心して子どもを産み育てられるよう、教育・保育・医療を通して各家庭への経済的支援を図ります。

事業名	担当課	事業内容	成果・課題	自己評価	今後の方向性	評価																												
子育て支援医療費支給事業	介護医療課	<p>中学校終了までの子どもの保護者に対する医療費の助成。外来・入院とも、医療保険各法の規定により医療を受けた場合の医療機関に支払う額から、一部負担200円/月(1医療機関)を控除した額を助成。</p> <p>●(府制度:補助率1/2) ・出生～満3歳になる月の末日 入院・外来:一部負担 200 円/月(1医療機関)</p> <p>・満3歳になる月の翌月～中学校修了 入院:一部負担 200 円/月(1医療機関) 外来:一部負担 3,000 円/月(1医療機関)</p> <p>●(町制度) ・満3歳になる月の翌月～中学校修了 外来:一部負担 200 円/月(1医療機関)</p>	<p>○府制度に上乗せして町制度として満3歳以上の子供の医療費を助成。 ○出生・転入等新規資格取得者は、戸籍住民係と連携し、漏れなく事業対象とし、保護者の経済負担を軽減し、一定の成果を得ている。 ○事業実施により受診機会が増加することで住民の健康不安解消が叶う反面、町の財政負担の増加が課題。</p> <p>(単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>26,231,000</td> <td>24,989,000</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>25,117,559</td> <td>24,301,817</td> </tr> <tr> <td>府制度分</td> <td>10,789,083</td> <td>11,412,098</td> </tr> <tr> <td>町制度分</td> <td>14,328,476</td> <td>12,889,719</td> </tr> <tr> <td>府補助金</td> <td>5,974,000</td> <td>5,429,000</td> </tr> <tr> <td>町負担金</td> <td>19,143,559</td> <td>18,872,817</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各項目とも扶助費(医療費に係る分)のみ計上</p>		平成28年度	平成29年度	予算額	26,231,000	24,989,000	決算額	25,117,559	24,301,817	府制度分	10,789,083	11,412,098	町制度分	14,328,476	12,889,719	府補助金	5,974,000	5,429,000	町負担金	19,143,559	18,872,817	B	<p>・今後も継続して実施する。</p> <p>・京都府において制度拡充に向け、有識者等を交えた検討会が設置される予定(平成30年度夏～秋頃)</p>	利用者にとって有益な制度であり、今後も継続して実施する。							
	平成28年度	平成29年度																																
予算額	26,231,000	24,989,000																																
決算額	25,117,559	24,301,817																																
府制度分	10,789,083	11,412,098																																
町制度分	14,328,476	12,889,719																																
府補助金	5,974,000	5,429,000																																
町負担金	19,143,559	18,872,817																																
多子家庭応援保育料軽減事業	健康児童課	<p>平成26年度から実施している第3子以降無料制度に加え、国では第2子においても所得制限額以内の所得であれば無料とする補助制度を開始。また、ひとり親世帯においても一定の所得制限額以内の世帯を対象に保育料の軽減を拡充。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多子軽減 同時3人以上利用世帯の第1子軽減(半額)</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>多子軽減 第1子が小学生の場合の第2子軽減(2/3)町制度</td> <td>42人</td> </tr> <tr> <td>多子軽減 第2子保育料半額 国制度</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td>多子軽減 第3子以降保育料無料 国制度</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>多子軽減 第3子以降保育料無料 府制度</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>多子軽減 第3子以降保育料無料 町制度</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>ひとり親世帯 第1子保育料半額 国制度</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>ひとり親世帯 第2子保育料無料 国制度</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>在宅障がい児(者)世帯 第1子保育料半額 国制度</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>在宅障がい児(者)世帯 第2子保育料無料 国制度</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>119人</td> </tr> <tr> <td>入所児童数</td> <td>201人</td> </tr> <tr> <td>軽減対象者の割合</td> <td>59.20%</td> </tr> </tbody> </table>	種別	児童数	多子軽減 同時3人以上利用世帯の第1子軽減(半額)	4人	多子軽減 第1子が小学生の場合の第2子軽減(2/3)町制度	42人	多子軽減 第2子保育料半額 国制度	38人	多子軽減 第3子以降保育料無料 国制度	14人	多子軽減 第3子以降保育料無料 府制度	11人	多子軽減 第3子以降保育料無料 町制度	4人	ひとり親世帯 第1子保育料半額 国制度	0人	ひとり親世帯 第2子保育料無料 国制度	4人	在宅障がい児(者)世帯 第1子保育料半額 国制度	0人	在宅障がい児(者)世帯 第2子保育料無料 国制度	2人	合計	119人	入所児童数	201人	軽減対象者の割合	59.20%	A	<p>今後も継続して実施する。</p>	今後も継続して実施する。
種別	児童数																																	
多子軽減 同時3人以上利用世帯の第1子軽減(半額)	4人																																	
多子軽減 第1子が小学生の場合の第2子軽減(2/3)町制度	42人																																	
多子軽減 第2子保育料半額 国制度	38人																																	
多子軽減 第3子以降保育料無料 国制度	14人																																	
多子軽減 第3子以降保育料無料 府制度	11人																																	
多子軽減 第3子以降保育料無料 町制度	4人																																	
ひとり親世帯 第1子保育料半額 国制度	0人																																	
ひとり親世帯 第2子保育料無料 国制度	4人																																	
在宅障がい児(者)世帯 第1子保育料半額 国制度	0人																																	
在宅障がい児(者)世帯 第2子保育料無料 国制度	2人																																	
合計	119人																																	
入所児童数	201人																																	
軽減対象者の割合	59.20%																																	

自己評価 A: 十分な取り組みと評価が認められる。
 B: 概ね成果を認めることができる。
 C: 取り組みは認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
 D: 取り組みが不十分で成果が認められない。

事業名	担当課	事業内容	成果・課題	自己評価	今後の方向性	評価
育児用品購入助成事業	健康児童課	乳児の子育てに係る保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを推進することを目的として、町内に住所を有する満1歳未満の乳児を養育している者を対象に、育児に必要な用品の購入に要する費用の一部を助成する。 ・町内で購入した育児用品の購入費用に対し、乳児1人につき上限20,000円を助成する。 ・児童が満1歳に達する日までに購入した育児用品の購入費用を対象とする。	○助成数 保護者数43 児童数 43 助成額 859千円 ○条件を満たす方への個別通知や手続き時の個別案内、広報等への掲載により周知を図った。 ○申請期限が近い対象者へは、個別に電話等で申請を勧奨した。	A	今後も継続して実施する。	利用者にとって有益な事業であり、今後も継続して実施する。
高校生通学費補助金	学校教育課	高校等に通学する生徒の保護者(中学校卒業後3年間)を対象に、保護者の経済的負担軽減を図り生徒の就学支援を推進するため、高校等(専修学校及び各種学校)の通学に係る費用の一部の補助を行う。 ○通学定期券購入の場合 ・町民税所得割額の世帯合計が211,200円以下の保護者において、学期定期購入額を12カ月100円単位で割り戻した月額12カ月分 ・町民税所得割額の世帯合計額が211,200円を超える保護者世帯においては、学期定期購入額に2/3を乗じた額を12カ月100円単位で割り戻した月額12カ月分 ○上記以外の場合 通学定期購入額の年間合計額より、初乗り運賃相当額(210円)の通学定期購入金額を控除した額に、1/2を乗じた額を補助 【拡充】 平成29年度より、初乗り運賃分の控除をなくし、一定額以下の所得世帯について	【補助件数】 29年度分 251名 27,366,800円 27～28年度分 10名 497,200円 【補助率ごとの割合】 ※29年度のみ()は28年度 ①全額補助 (定期有・税額211,200円以下) 45.6%(39.3%) ②2/3補助 (定期有・税額211,200円超) 23.2%(25.5%) ③1/3補助 (定期無) 31.2%(35.2%) 定期券を購入していない場合、8月は日割り、また卒業年次の3月は対象外とすることで、過剰な補助とならないよう配慮した。	B	初乗り運賃分の控除を廃止したことから、今後は所得制限の撤廃を視野に入れる時期が来ると思われるが、全額補助となることで従来は定期券未購入であった割合が減り、全額補助該当者が増えることが想定されるため、さらなる財源確保が必要である。	利用者にとって有益な事業であり、今後も継続して実施する。

自己評価 A: 十分な取り組みと評価が認められる。
 B: 概ね成果を認めることができる。
 C: 取り組みは認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
 D: 取り組みが不十分で成果が認められない。

事業名	担当課	事業内容	成果・課題	自己評価	今後の方向性	評価
就学援助・奨励事業	学校教育課	教育の機会均等の理念に基づき、義務教育を円滑に推進することを目的とし、経済的理由により就学が困難と認められる児童の保護者に対して、就学に必要な学用品等の経費の一部を援助する。【補助内容】学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童・生徒学用品費、修学旅行費、学校給食費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費※平成29年度より、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費が新たに追加された。	平成29年度よりクラブ活動費、生徒会費、PTA会費についても補助対象とし、保護者の負担軽減をより一層図った。また、新入学児童・生徒学用品費について、従来の入学後支給から、入学前に支給できるよう規則を改正し、平成30年度新入学生からは入学前に学用品費を受給できるようになった。	B	補助対象にクラブ活動費、生徒会費、PTA会費を含めたこと、また、新入学児童・生徒学用品費の入学前支給を可能としたことで、補助内容は他市町村と比較しても見劣りしないことから、現状を保ちつつ他市町村の動向を見極める。	今後も継続して実施する。
幼稚園教育振興事業	学校教育課	幼稚園教育の振興を図るため、私立幼稚園の設置者が当該幼稚園に在籍する園児の保護者に対して入園料及び保育料の軽減を図る。また、園児の健康を増進し、幼稚園教育の振興を図るため、町内に設置された私立幼稚園の園長又は設置者が当該幼稚園に在籍する園児を対象に健康診断を実施する場合に補助を行う。 ○宇治田原町私立幼稚園就園奨励費補助事業 私立幼稚園に在籍する園児の保護者に対して、私立幼稚園を通じて、入園料及び保育料の一部について補助を行う。 ○第3子以降の保育料無償化補助事業 平成27年度から第3子以降の幼稚園の保育料を無料とする。ただし、19歳未満の児童が3人以上いる世帯で、保護者の町民税所得割額の合計が、211,200円以下の世帯において無償化するもの。 ○宇治田原町私立幼稚園就園奨励費補助事業 町内の私立幼稚園(現状:うぐいす幼稚園)に通園する幼児について、月額5,000円を補助とする。 ○宇治田原町内私立幼稚園健康診断補助事業 内科基本料219,000円及び人数割1,000円を補助、歯科基本料219,000円及び人数割1,000円を補助。	【補助件数】 ・幼稚園就園奨励費 9,235,333円(71件) ・町独自補助分 981,367円(17件) ・町内私立幼稚園健康診断補助金 472,000円(1件) ・京都府第3子以降保育料無償化事業 256,800円(2件) うぐいす幼稚園入園児に対する補助を手厚くしているが、園児数に結びついていない。 あああ ・利用者支援事業等で、制度周知の強化を図る。	A	国庫補助対象事業であり、基本的には国基準の単価どおりとする。	今後も継続して実施する。

自己評価 A: 十分な取り組みと評価が認められる。
 B: 概ね成果を認めることができる。
 C: 取り組みは認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
 D: 取り組みが不十分で成果が認められない。

○地域における子育て支援サービスの充実

少子化・核家族化が進む中、夫婦ともに子育ての喜びや楽しみを共有させながら家庭を築いていく意識づくりを醸成するために、子育てを行う上での社会教育を充実させ、子育てのサポート体制の整備に努めます。

事業名	担当課	事業内容	成果・課題	自己評価	今後の方向性	評価
≪地域子育て支援与点事業≫ 地域子育て支援事業 地域子ども・子育て支援事業	地域子育て支援センター(健康児童課)	<地域子ども・子育て支援事業> 妊婦、就学前の乳幼児及び保護者等を対象に、地域子育て支援センターにおいて、親子の広場等各種事業の開催や子育てサークルへの支援を行う。	地域子ども・子育て支援偉業の13事業として 進捗状況の点検・評価済み			
ファミリー・サポート事業 地域子ども・子育て支援事業	地域子育て支援センター(健康児童課)	<地域子ども・子育て支援事業> (地域子育て支援センター事業) 育児を手伝いたい方と、手助けしてほしい方の相互支援を行い、子育てのサポートを行う。	地域子ども・子育て支援偉業の13事業として 進捗状況の点検・評価済み			
地域で子育て「つどいの広場」事業	地域子育て支援センター(健康児童課)	<地域子ども・子育て支援事業> (地域子育て支援センター事業) 民家を活用し、幅広い世代の方が気軽に集い、交流を行うことにより、子育てサポートの充実を図る。	<みんなの家 利用件数> 一般 大人 74人 子ども 78人 サークル 107人 計 259人 (昨年度利用者 1,153人) ○各種事業を行い、地域の方々と世代間交流もできた。 ○地域子育て支援センターが移設開所したことにより、みんなの家の利用が激減した。	B	施設の老朽化等により、平成30年3月をもって閉所。利用者においても支障なく移行できたことから、実施してきた事業内容は地域子育て支援センター等へ移行し、継続して行っていく。	開催場所の変更もあることから、更に地域に浸透させる工夫を行うとともに、継続して実施する。

自己評価 A: 十分な取り組みと評価が認められる。
 B: 概ね成果を認めることができる。
 C: 取り組みは認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
 D: 取り組みが不十分で成果が認められない。

事業名	担当課	事業内容	成果・課題	自己評価	今後の方向性	評価
出産・子育てイベントスタンプラリー	地域子育て支援センター (健康児童課)	町が主催する出産、子育てイベントの参加率向上を目的とし、参加者にスタンプカードを配布し、スタンプ数に応じて子育てグッズをプレゼントする。 ・地域子育て支援センター事業のあそびの広場や図書館事業のおはなし会、保健センター事業の食育広場など町が主催する子ども、子育てイベントへの参加者に対しスタンプを押印する。 ・スタンプカードは宇治田原町在住の乳幼児・小学校低学年・妊婦1人につき1枚を配布する。	<景品として渡した数(延べ数)> ガーゼハンカチ 30個 缶バッチ 15個 チャック付ファイル 12個 玩具 5個 計 62個 ○カード忘れや紛失が多いことから、今後の管理方法について検討する必要がある。 ○マンネリ化を防ぎ、ポイント集めに達成感が感じられるよう工夫が必要。	B	今後も継続して実施する。	今後も継続して実施する。
いきいき孫育て事業	地域子育て支援センター (健康児童課)	子育ての心強いサポーターである祖父母だが、生活環境や世帯構成の変化などにより、子育ての違いに戸惑いを感じている祖父母世代が多くなっている。このような状況の中で、子育て中の親の悩みや不安を理解し、心のあり方やしつけなど、子育てで重要なことが変わっていないことを確認しあい、祖父母の役割について共に考えるため、各種事業を開催する。 ・孫育ての講座 ・三世代交流事業(わらべうた・かるた遊び・もちつき等) ・老人クラブとの交流 ・保育ルームでの育児実践 ・孫育ての本『おまごBOOK』の配付	<参加延べ人数> 大人 69人 (内、祖父母 31人) 子ども 37人 開催回数 6回 ○昔からの子育て文化を継承しつつ、変化する子育て環境や育児方法、意識の違い等について祖父母世代に理解を深めてもらった。 ○事業内容が育児技術だけでは参加者が集まりにくいいため、祖父母世代が楽しくリフレッシュできるような内容も取り入れる。	B	祖父母世代も含め、みんなで子育て家庭を支える事業の展開を図る。	今後も継続して実施する。

自己評価 A: 十分な取り組みと評価が認められる。
 B: 概ね成果を認めることができる。
 C: 取り組みは認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
 D: 取り組みが不十分で成果が認められない。

事業名	担当課	事業内容	成果・課題	自己評価	今後の方向性	評価
保育充実事業	保育所 (健康児童課)	<p>○保育所運営事業 保育所の円滑な運営と保育内容の充実を図る。 ・29年度保育日数 293日(平日244日、土曜日49日) ・開所時間 7:00～19:00(平日・土曜日、時間外保育・延長保育含む)</p> <p>○一時保育事業 保護者等の育児疲れ解消、急病や勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育需要に対応するため一時保育を実施。 (平日)8:00～17:30の内 8時間まで (土曜日)8:00～11:45</p>	<p>○保育所運営事業(H30.3現在)</p> <p>0歳児 15名 1歳児 27名 2歳児 38名 3歳児 49名 4歳児 31名 5歳児 50名 計 210名</p> <p>○一時保育事業</p> <p>利用者数 41名 延利用児童数 195名 延利用回数 952回</p>	B	年度当初の受入れ児童数を勘案してクラス編成を工夫しながら、安全な保育を継続して実施する。	今後も継続して実施する。
豊かな人間性を育む保育所学び事業	保育所 (健康児童課)	<p>保育所児及びその保護者を対象に道德教育の場を定期的に提供。講演会、親子遊び、人形劇、わらべうた遊び等、年間15回実施。</p>	<p>○講演会のチラシを配布し参加を呼び掛け、保育参観と組み合わせ実施したことにより参加率は上昇した。 (参加率平均 H29:73% H28:52%)</p> <p>○自分が大切にされていると感じることが他者への思いやり心に繋がるため、子どもの自己肯定感を育てることは重要である。どのように子どもと関わるか保護者と共に考える良いきっかけとなっているため、必要な事業を考える。</p>	B	今後も継続して実施する。	今後も継続して実施する。

自己評価 A: 十分な取り組みと評価が認められる。
 B: 概ね成果を認めることができる。
 C: 取り組みは認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
 D: 取り組みが不十分で成果が認められない。

事業名	担当課	事業内容	成果・課題	自己評価	今後の方向性	評価
病児・病後児保育事業 地域子ども・子育て支援事業	健康児童課 / 保育所	<p>○「病児・病後児型」平成28年6月より利用開始。 当面の急変は認められないが、病気の回復期である児童で、集団生活が困難であり、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことができない児童の保育に対応するため、医療機関内に設備・体制の整えられた施設での病児・病後児保育を近隣市町との広域連携により実施することで、児童の健全な育成環境の整備を図るとともに、保護者の子育てと就労の両立を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田辺中央病院の病児等保育室「やすらぎ保育園」を利用。 ・一日あたり利用料は2,000円(所得税非課税世帯は1,000円。生活保護世帯・市町村民税非課税世帯は利用料免除) ・別途昼食・おやつ代として350円が必要 ・利用時間: 8:00～18:00 ・土曜・日曜・休祝日・年末年始は休み <p>○「体調不良児型」平成28年10月事業開始。 保育所に通所する児童で、保育中に熱を出すなど「体調不良」となった児童に対し、保護者が迎えに来るまでの間、看護師が緊急的な対応を図り、安心かつ安全な保育体制を確保する。また保育所に通所する児童に対し、保育士と連携して児童の日々の健康状態を把握し、必要に応じて保健的な対応等を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病児保育室の整備 保育所内に専用の「病児保育室」を整備し、専任看護師を配置した。 	地域子ども・子育て支援事業の13事業として 進捗状況の点検・評価済み			

自己評価 A: 十分な取り組みと評価が認められる。
 B: 概ね成果を認めることができる。
 C: 取り組みは認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
 D: 取り組みが不十分で成果が認められない。

基本目標2 子どもの最善の利益を実現する仕組みづくり

○要保護児童などへの支援

児童虐待などにより、特に保護・支援を必要とする状況にある児童に対し、早期発見、迅速な対応、支援を行うため、要保護児童対策地域協議会において、一人ひとりに応じた適切な支援・指導を進めます。

○ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭において、保育や日常生活に支障が生じないように、保育・教育・就業の面において、支援体制を整えます。

○障がいのある子どもなど、特別な支援が必要な子どもへの支援

障がいのある子どもに対しては、一人ひとりに応じた適切かつ切れ目のない一貫した支援の充実を図ります。

事業名	担当課	事業内容	成果・課題	自己評価	今後の方向性	評価
療育教室運営事業	健康児童課	集団生活に適応困難な発達障がい児を早期に発見するとともに、発達課題に応じた適切な指導を行い、心身障がいの進行を未然に防止する事業。1歳から5歳までの発達支援を必要とする乳幼児及びその保護者を対象に、自由遊び、親子遊び、課題設定(運動・感覚・感触・製作など)、親ミーティングなどの母子集団指導を実施。	○保育所の保護者を対象とした「ティーチャーズ・トレーニング」を実施。日々の保育での実践の振り返りを行いながら、発達支援を必要とする児童とのかかわりを学び、スキルアップを図った。 ○保護者支援として「安心感の輪(COPS)」と「ペアレント・トレーニング」の2つのプログラムを実施。保護者の精神的健康、養育スキルの向上が認められた。	B	今後も継続して実施する。	今後も継続して実施する。

自己評価 A: 十分な取り組みと評価が認められる。
 B: 概ね成果を認めることができる。
 C: 取り組みは認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
 D: 取り組みが不十分で成果が認められない。

事業名	担当課	事業内容	成果・課題	自己評価	今後の方向性	評価
特別支援教育充実事業	学校教育課	<p>小学校の通常学級等に在籍する発達障がい（LD=学習障がい、ADHD=注意欠陥・多動性障がい、高機能自閉症等）のある児童・生徒に対して、適切な教育的支援や支援体制の整備等を行うため、特別支援補助教員を配置し、小学校における特別支援教育の充実を図る。</p> <p>○「特別支援補助教員」の配置 発達障がいのある児童生徒に対して学校全体が組織的、体系的に取り組む体制の充実を図るため、各小学校に特別支援補助教員を1名（計2名）を配置する。</p> <p>○配置効果 特別支援教育コーディネーター活動（教育相談や関係機関との連携等）の充実。児童生徒一人一人の指導計画・特別支援計画の作成。状況に応じやきめ細やかな指導の推進・実施。</p>	<p>○小学校において、特に配慮が必要な子どもに対して、各校1人ずつ町単費で補助教員を配置している。</p> <p>○補助教員が付きっきりで指導しなければならないケースもあり、必要不可欠な事業となっている。</p>	A	必要不可欠な事業であり、今後も継続して実施する。	今後も継続して実施する。
通級指導教室運営事業	学校教育課	<p>小学校の通常学級等に在籍する言語障がいや発達障がいの特性のある児童に対して、学習上又は生活上の困難を改善・克服するため、本人の特性に応じた指導及び支援を行う通級指導教室を開設する。（9月開設）</p> <p>○田原小学校の2階の多目的室を改修 ○通級児童は29年度12月現在、19名（田原小学校11名、宇治田原小学校8名） ○田原小学校に担当教諭を1名配置</p>	<p>○保護者や学級担任との懇談を充実させ共通理解を図る中で児童への指導に取り組むことができた。</p> <p>○最大で22名の児童が在籍した一方で、指導の成果により5名の児童が通級を終了できた。</p> <p>○児童が前向きに学習に取り組めるための工夫や教材の開発を今後も継続する必要がある。</p>	A	児童の好ましい成長発達のため、今後も継続して実施する。	今後も継続して実施する。

自己評価 A: 十分な取り組みと評価が認められる。
 B: 概ね成果を認めることができる。
 C: 取り組みは認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
 D: 取り組みが不十分で成果が認められない。

基本目標3 子どもの健やかな育ちを支える環境づくり

○生きる力を育む教育環境の充実

次世代を担う子どもたちが地域において様々な経験を通して心豊かに成長し、社会の変化の中で主体的に行き抜くために、知識・技能はもとより、学ぶ意欲・思考力・表現力・問題解決力までも含めた確かな学力を身につけることができるよう、地域の教育環境を整備します。

事業名	担当課	事業内容	成果・課題	自己評価	今後の方向性	評価
学力充実事業	学校教育課	<p>各種学力診断テストの実施結果を分析し、現状の課題を見出し指導計画の改善に努めるとともに、テスト結果からわかる児童生徒一人ひとりの習熟度に合わせたきめ細かい指導を実施し、児童生徒全員の学力の充実・向上を図る。</p> <p>○個に応じた指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校に補助教員(各校1名)を配置 小学校(算数を中心に指導補助) 中学校(数学を中心に指導補助) 少人数授業、習熟度別授業の実施 特別支援を必要とする児童への個別指導 放課後・長期休業中の個別指導 <p>○学力診断テストの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> CRTテスト(小学校全学年:国・算) 京都府学力診断テスト 小学校4年生(国・算)、 中学校1年生(国・数)、2年生(国・数・英) 校内実力テスト 中学校 3年生(国・数・社・理・英) 全国学力・学習状況調査 小学校 6年生(国・算・理)、中学校 3年生(国・数・理) <p>○学力診断結果の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 学力テストの結果分析による授業改善 各学校の分析・研究成果を学校間で共有し、町全体の学力向上及び共通課題の解決を図る <p>○小・中学校の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育推進研究会活動の充実を図り、小・中での相互の授業実施を図る。 	<p>○学んだことが身につけているか、学力診断テスト等を通じて確認し、個々の指導にも反映させている。</p> <p>○さらに、町独自に各校1人ずつ補助教員を配置し、学校全体の学習状況を把握して柔軟な補助体制をとることにより、学力充実に努めている。</p>	B	<p>今後も継続して実施する。短期間に効果が表れる事業ではないため、長期にわたる事業実施が必要である。</p>	<p>長期にわたるきめ細かい指導を継続して実施する。</p>

自己評価 A: 十分な取り組みと評価が認められる。
 B: 概ね成果を認めることができる。
 C: 取り組みは認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
 D: 取り組みが不十分で成果が認められない。

事業名	担当課	事業内容	成果・課題	自己評価	今後の方向性	評価
英語力向上推進事業	学校教育課	<p>生徒の英語への意識向上と英語活用能力の向上のため、英語検定を実施。中学校卒業までに3級合格を目指し、意欲を持って検定試験に臨むことにより、日々の学習意欲を高め、英語学力の向上と全ての教科学習への意欲を高めるきっかけとする。</p> <p>○ALT2名体制を有効に活用した、外国青年との交流により、国際感覚の習得を図る ○英語検定1～5級受験（年1回の英語検定受験費用を町が負担する） ○維孝館中学校全学年の生徒を対象とする</p>	<p>○英検受験に向けた対策講座を寺子屋「うじたわら学び塾」の講座に取り入れ学習環境の向上へつながった。参加した生徒からも本番を想定した準備対策として役立ったとの好評価を得た。</p>	B	今後も継続して実施する。	今後も継続して実施する。
外国人青年招致事業	学校教育課	<p>国際化・情報化が進む中で、英語指導助手（ALT）を配置することにより、児童生徒が英語や異文化に触れ国際理解・感覚を身につけグローバル社会への適応力を培う。</p> <p>○英語指導助手（ALT）を、24年度までの1名から25年度以降は中学校に1名、小学校・保育所等に1名、計2名を配置（中学校週5日、小学校週4日、保育所等週1日）。その他生涯学習関連事業への参加。</p>	<p>○ALT2名という体制により、中学校だけでなく小学校や保育所での英語指導も充実している。</p> <p>○英検受験希望者の面接対策等、活動の幅も広がっている</p>	A	今後も継続して実施する。	今後も継続して実施する。
寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業	学校教育課	<p>教育環境の充実や郷土愛の醸成を図り、宇治田原町独自の地域ぐるみ・町ぐるみによる学びの向上を推進するため、町内在住の教職員退職者や有識者及び次代を担う大学生・高校生を積極的に活用することで、継続的に人がつながっていく学びの場を創出する。○夏休みに講座を開講する。「英語」「漢字」「夏のまなび」を主なテーマとして児童・生徒が意欲的、自主的に学び方や考え方を学ぶことができる講座を行う。 ○運営協議会を年2回開催 本町独自の学びの場を創出していきにあたり、町内有識者等（4名）による運営協議会を継続して設置し、効果的な事業となるよう第三者的視点からの各種提言を求める。</p>	<p>○夏季・冬季の2開催で15講座を実施し、長期休暇中の児童・生徒が前向きに学習に取り組む場を提供できた。</p> <p>○地元の高校生や大学生のスタッフを充実させていく仕組みづくりが必要である。</p>	B	今後も継続して実施する。	今後も継続して実施する。

自己評価 A: 十分な取り組みと評価が認められる。
 B: 概ね成果を認めることができる。
 C: 取り組みは認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
 D: 取り組みが不十分で成果が認められない。

事業名	担当課	事業内容	成果・課題	自己評価	今後の方向性	評価
小中一貫教育推進事業	学校教育課	<p>小学校、中学校の義務教育9年間の一貫教育の推進</p> <p>○小中一貫教育の推進 小中一貫教育推進協議会において、学園構想や運営体制等の基本的な事項について協議する。</p> <p>○授業のコーディネーター教員の後補充教員を配置 「小中一貫教育推進」の核となるべき授業のコーディネーター教員を任命することに伴い、コーディネーター教員の後補充教員を配置する。</p> <p>○小中学校における研究推進 他市長の先進事例を研究し、さらなる推進を図る。</p>	<p>○学校公開や地域報告会を通じて学校での子どもたちの状況を児童在籍校以外の学校の教員も把握している。</p> <p>○中学校教員による小学校での授業の実施や、教職員の研修など、小・中一貫教育に向けた取り組みを実施。</p>	B	今後も継続して実施する。	今後も継続して実施する。
学校の生活力向上支援事業	学校教育課	<p>町内小・中学校の児童生徒が楽しく安定した学校生活を送れるようにするため、QU(楽しい学校生活を送るためのアンケート)を実施し、学級集団の状態や、子ども一人一人の意欲・満足感などの調査結果をもとに、「いじめ」や「不登校」等についての状況把握や指導の充実を図る。</p> <p>※QU(楽しい学校生活を送るためのアンケート) 子どもたちの学校生活における満足度と意欲、学級の状態を調べることができる質問紙で、一人一人のデータから、不登校になる可能性の高い子ども、いじめを受けている可能性の高い子ども、学校生活の意欲が低下している子どもなどを発見し、早期対応につなげる。</p>	<p>○各小中学校ごとに、職員に対し研修を実施し、QUの結果を活用できるような取り組みを行った。</p> <p>○今後も継続して実施し、長期的視点での指導に活かしていく。</p> <p>○低学年児童はアンケートの回答は困難と思われるため、家庭との連携を連絡帳等で高学年よりも密にしたり、授業では生活科、学活、道徳において人との円滑な関わり方、自分の思いの伝え方を学んだりした。</p>	B	低学年児童に対する取り組みを検討しながら、今後も継続して実施する。	今後も継続して実施する。
中学生ふれあいサポーター配置事業	学校教育課	<p>校内において「あいさつ・声かけ」など保護者や先生だけでなく第三者の大人が身近に関わることで生徒が授業に集中でき、充実した学校生活を送れるように、ふれあいサポーターを配置する。</p> <p>○学校等と連携を図りながら、校内を巡回するなどして生徒たちの見守り支援活動を実施 ・「あいさつ・声かけ」や見守り活動 週3日 1日4時間程度</p>	<p>校内巡回を行って子どもたちを見守り、教室に入って声掛けをするなど、日々の関わりの中で子どもたちの心の安定に寄与し信頼関係を築いている。</p>	B	今後も継続して実施する。	今後も継続して実施する。

自己評価 A: 十分な取り組みと評価が認められる。
 B: 概ね成果を認めることができる。
 C: 取り組みは認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
 D: 取り組みが不十分で成果が認められない。

○子どもの個性と創造力を伸ばす機会の充実

子どもたちが様々な学びや遊び、スポーツなどを通じて、喜びや楽しさを体験するとともに、仲間との連携や友情を育て、その過程の中で協調性や創造性、また「ふるさと宇治田原」への郷土愛を育むため、各種事業の実施や団体の活動を支援します。

事業名	担当課	事業内容	成果・課題	自己評価	今後の方向性	評価
もうすぐ1年生 保育所体育教室実施事業	保育所 (健康児童課)	この町だからできるきめ細やかで手厚い保育の推進を目的とし、町立保育所に通所する児童を対象に、体育指導の専門家により、就学前に体得しておきたい運動能力等を、楽しい体育遊びを通じて指導してもらう機会を与えることにより、就学後の体育の授業へのスムーズな移行や、子どもの身体能力の向上を図る。 ・5歳児を対象に、年間16回の体育教室を実施 ・内容: 跳び箱、マット運動、プール遊び、鉄棒、ボール運動等	○体育指導の専門家による楽しい体育遊びを通じて、運動能力を体得し、就学後の体育の授業へのスムーズな移行を図ることができた。 ○体育教室実施回数 H28:12回 H29:16回	B	今後も継続して実施する。	今後も継続して実施する。
茶の里っ子を育む 学習事業	学校教育課	「日本緑茶発祥の地」である宇治田原町の子どもたちに、お茶等に関する学習を小学校時から系統的に実施することにより、町の伝統文化や産業、食育に関する知識を高め、宇治田原に誇りと愛着心を持つ子どもたちを育成する。 ○小学校1～4年 茶摘み体験(毎年)、茶の製造工程(手揉み体験)、茶工場見学、古老柿作り、郷土の歴史(永谷宗円の功績など) ○小学校5～6年 茶摘み体験(毎年)、おいしいお茶の入れ方、茶香服体験、茶園の手入れ(除草、施肥など)、茶道クラブ(選択) ○中学校1～3年 伝統文化調べ学習、伝統文化体験、煎茶、抹茶、茶を使った料理、茶香服体験、伝統的な郷土料理 ※伝統文化に関する授業は、総合学習・社会科・家庭科・選択授業などの時間を有効に活用して実施。 ※系統的な学習を推進するため、町独自のお茶検定テストを実施。 ○28年度「宇治田原小学校茶園」石碑を設置。	○地域の様々な分野、様々な世代の方々に協力いただき、お茶等に関する学習に取り組んでいる。 ○事業内容は各学校において恒例行事として定着しており、地域の文化を知り、関心を持つ良い機会となっている。 ○茶摘み後の加工や、茶園の維持管理に協力していただける事業者が減っており、費用の増額は避けられない時期に来ている。	B	本町の文化を学ぶための重要な機会であることから、平成30年度においては十分な予算を確保し、協力事業者の確保に努めるとともに、継続して実施する。	今後も継続して実施する。

自己評価 A: 十分な取り組みと評価が認められる。
 B: 概ね成果を認めることができる。
 C: 取り組みは認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
 D: 取り組みが不十分で成果が認められない。

事業名	担当課	事業内容	成果・課題	自己評価	今後の方向性	評価
本に親しみ豊かな心を育む図書整備事業	学校教育課	<p>学校図書の蔵書の充実を図り、児童一人ひとりが読書に親しみやすい環境を創造することを目的に、学校図書室に図書館司書等を配置し、児童の読書活動を促進するとともに、国語の学習力の向上を図る。</p> <p>○学校の図書室に図書館司書を配置 各小学校の図書室に司書資格を有する者1名(計2名)、中学校の図書室にも司書資格を有する者1名を配置する。</p> <p>○学校図書購入 学校図書室図書標準を充足するよう、H26～H30の5年間で計画的に図書を整備(学校図書整備基金を活用) (参考) 学校図書室図書標準率(平成29年11月現在) ・田原小学校・・・114% ・宇治田原小学校・・・118% ・維孝館中学校・・・92% ※学校図書室図書標準=学級数に応じて学校図書室に整備すべき蔵書の標準</p>	<p>○各校に補助教員を1名ずつ配置している。</p> <p>○図書の増冊を行い事業の充実を図っている。</p>	B	今後も継続して実施する。	今後も継続して実施する。
こんには赤ちゃん絵本(ブックスタート)事業	社会教育課	<p>乳幼児と保護者が心ふれあうひとときである絵本の読み聞かせ。その時間を有意義に送ることができるよう、読み聞かせのコツを伝え、絵本等(ファーストブック)をプレゼントすることで、乳幼児期から本に親しむ機会を増やし、豊かな心の育成に繋げる。</p> <p>・実施方法 乳児後期健康相談(生後8～10か月児が対象)において、参加している親子一組ごとに、図書館司書やボランティアが絵本の読み聞かせを行う。</p> <p>・読み聞かせの方法や本に親しむ大切さを保護者に働きかけ、図書館利用のPRも併せて行う。</p> <p>・ファーストブックとして数種類の絵本の中から1冊選んでもらい、絵本と布袋(町のキャラクター、茶ッピーをプリントした袋)をプレゼントする。</p>	<p>○平成29年度は全4回49組の親子に絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントを実施した。</p> <p>○親子1組に対する時間は短いですが、読み聞かせや図書館への興味を持っていただける等、事業の手応えは感じられる。</p> <p>○対象親子の図書館への来館機会の増加も見られる。</p> <p>○時間帯によっては混雑することもあり、読み聞かせの途中で健診に呼ばれることもあり、説明不十分となる時もあることが課題。</p>	B	<p>○より一層の親子の読み聞かせ、図書館利用の促進につながる工夫をし、継続して実施する。</p> <p>○ご協力いただいているボランティアが固定済み(2名)のため、新たなボランティアの確保にも努めていく。</p>	今後も継続して実施する。

自己評価 A: 十分な取り組みと評価が認められる。
 B: 概ね成果を認めることができる。
 C: 取り組みは認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
 D: 取り組みが不十分で成果が認められない。

○子どもの居場所づくり

家庭の形態が多様化し、ひとり親家庭・核家族での共働き家庭が増加している中、仕事を持つ保護者の仕事と子育ての両立支援に向け、「放課後子ども総合プラン」を踏まえて、放課後の子どもの居場所の確保の充実に努めます。

事業名	担当課	事業内容	成果・課題	自己評価	今後の方向性	評価
放課後子ども教室 推進事業	社会教育課	<p>子どもを取り巻く環境の変化や家庭及び地域の子育て機能・教育力の低下が指摘される中、放課後に子どもたちが安全で安心して健やかに育まれる居場所をつくり、地域住民の参画を得て、スポーツや文化体験活動等の取り組みを実施する。</p> <p>○設置場所: 田原小、宇治田原小(各1教室) ○対象児童: 町内小学校に在籍するすべての児童 ○開設日: 毎週水曜日14:30~16:00 ※長期休業日は除く ○活動内容: 宿題等の学習、スポーツ、文化活動、地域ボランティアとの交流など ※放課後児童(元気っ子クラブ)と連携して実施</p> <p>[平成 29 年度の主な活動内容] ・地域ボランティア等による学習や体験活動、プラバン作り、読み聞かせ ・サッカー・剣道・ミニバスケット、バドミントンなどスポーツ教室 ・京都府特別講師派遣事業を活用した JAL 折り紙ヒコーキ教室 ・社会教育委員や文協加盟サークルによる体験活動</p>	<p>○事業開始当初からのボランティアスタッフが大半であり、新規スタッフの確保が難しい。 ○マンネリ化していた事業を見直し、京都府特別講師派遣事業を活用した「JAL 折り紙ヒコーキ教室」のほか、「参加児童が考えるプログラム」などの新規プログラムを取り入れ、児童・保護者に好評を得た。 ○放課後児童(元気っ子クラブ)でも参加の声かけをするなど、連携を図った。</p>	B	<p>継続して事業実施していけるよう、新規ボランティアスタッフの人材確保・育成を図っていく。</p>	<p>今後も継続して実施する。</p>

自己評価 A: 十分な取り組みと評価が認められる。
 B: 概ね成果を認めることができる。
 C: 取り組みは認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
 D: 取り組みが不十分で成果が認められない。

事業名	担当課	事業内容	成果・課題	自己評価 今後の方向性	評価
放課後児童健全育成事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 地域子ども・子育て支援事業 </div>	社会教育課	<p>保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、遊びや生活の場を提供することにより、その健全な育成を図る。</p> <p>〈施設〉 田原児童育成施設（大字郷之口保育所南隣） 宇治田原児童育成施設（大字岩山まるやま交流館内）</p> <p>〈対象児童〉 町内小学校に在籍する小学生で下記に該当する児童</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が労働等により昼間不在となるため、家庭での必要な保護が受けられない児童 ・保護者が疾病又は出産その他やむを得ない事情により、家庭での必要な保護が受けられない児童 ・その他、教育長が保護を認める児童 <p>〈開設時間〉 ○平日：下校時～18時30分 ○土曜・長期休業期間： 7時30分～18時30分</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> 地域子ども・子育て支援事業の13事業として 進捗状況の点検・評価済み </div>		

自己評価 A: 十分な取り組みと評価が認められる。
 B: 概ね成果を認めることができる。
 C: 取り組みは認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
 D: 取り組みが不十分で成果が認められない。

基本目標4 仕事と子育ての両立を支援する仕組みづくり

○多様な保育サービスの充実

地域子ども・子育て支援事業について、サービス提供内容の充実化を図ります。

(時間外保育事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、妊婦健康診査事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、利用者支援事業 で展開)

○ワーク・ライフ・バランスの推進

全ての子どもを持つ家庭において、仕事上の責任を果たす一方で、子育ての時間や、家庭、地域、自己啓発などのために個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるよう、地域全体で仕事と生活の双方の調和が実現できる環境づくりに努めます。

○男女が協力し合う家庭づくり

ワーク・ライフ・バランスを実現していく上で、母親である女性だけではなく、父親である男性との協力が不可欠なことから、男女がともに育児休業を取得することの実現に向け、企業などへの働きかけを図ります。

事業名	担当課	事業内容	成果・課題	自己評価	今後の方向性	評価
パパの子育て応援事業	地域子育て支援センター(健康児童課)	<p>妊婦やその配偶者を対象に、育児を積極的に楽しみ、子育ての不安を和らげ子育てが楽しくなるよう、子育ての方法を学び、ふれあいあそびや妊婦体験等、パパが主役の子育て講座、交流会を実施する。</p> <p>○父子手帳の配布(母子手帳交付時に配布) ○講演会 家族の絆づくり(講師:助産師) ○あそびの指導(指導者:あそびのインストラクター) ○パパの妊婦体験(年2回) ○ベビーマッサージ ○プレママ&プレパパのマタニティペアヨガ ○先輩パパと交流・パパと工作・パパとおでかけ・食育広場・救急法 等</p>	<p><参加人数> 大人 88名 (内 父親 16名) 子ども 81名 計 169名 ※開催回数 11回</p> <p>○男性の育児参加や支援センターの来所に恥ずかしいという意識がまだまだある。男性が得意な分野のイベントなど、参加しやすい事業への工夫が必要。</p> <p>○日曜日の開催も行ったが、休日はやはり参加が少なかった。平日が休みの父親も多い。</p>	B	<p>パパも含め、みんなが子育て家庭を支援する事業の展開を図る。</p>	<p>対象者のニーズに沿った内容を検討し、継続して実施する。</p>

自己評価 A: 十分な取り組みと評価が認められる。
 B: 概ね成果を認めることができる。
 C: 取り組みは認められるが、より成果を上げるための見直しが必要。
 D: 取り組みが不十分で成果が認められない。

基本目標5 子どもが安心・安全に過ごせるまちづくり

○安心・安全な生活環境の整備

子どもが安心・安全に通所・通学し、地域で遊ぶことができるように、ハード面での施設や設備の整備・充実を図るとともに、地域ぐるみで防犯体制を整え、ソフト面でも充実化を図ります。

○子どもの遊び場・子育て家庭の交流の場の整備

子育て中の家庭を地域全体で支援する上で、保護者同士、あるいは住民同士が交流する場を持つことで、互いに支え合いながら、楽しく地域で過ごすことができるような環境整備に努めます。

事業名	担当課	事業内容	成果・課題	自己評価	今後の方向性	評価
児童遊園整備等事業	建設環境課	<p>子育てしやすい環境を守るとともに、子どもたちが地域で安心して遊ぶことができるよう、児童遊園の適切な管理及び整備を図る。</p> <p>○遊具の保守点検 ○適切な修繕工事の実施 ※平成26年度まで、区・自治会が行ってきた児童遊園整備事業に対して補助してきたが、町が管理及び整備を図ることとし、事業実施にあたっては、区・自治会との相談・協力のもと進めることを基本とする。</p> <p>【29年度児童遊園整備箇所】 ・南児童遊園 ※老名、東名村、西名村の各児童遊園を集約し、旧南公民館跡地に新設</p>	<p>○老朽化等による更新が必要な遊具について、平成27年度より計画的に更新している。</p> <p>○新たに設けた南児童遊園には老若男女が集えるよう複合遊具及び健康遊具を設置、また周囲をネットフェンスにすることで子どもの姿を全方位から見えるようにした。</p> <p>○遊具の安全領域を考え、公園へ設置する遊具を考える必要がある。</p> <p>○老朽化した遊具の更新及び廃止や人口減・少子化による利用率の低下等により、公園の統廃合を継続して検討していく。</p>	B	保守点検による結果に基づき、計画的に遊具の修繕・更新を行い、適正に管理する。	今後も継続して実施する。

○子どもと子育て家庭を応援する地域づくり

性別・年齢に関わらず、地域の人々と子どもや子育て家庭と交流できる場を創造することで、次代の宝である子どもへの認識を再確認し、自然と支え合う環境が生まれるよう環境整備に努めます。

○子育てネットワークづくり

各施策を実施する上で、保育・教育・医療・防犯などに関わる全ての関係者のネットワーク、さらに子育て家庭同士によるネットワークが、それぞれに関連する情報を共有し、また双方が連携することで、地域内のきめ細かなネットワークが実現でき、地域力の向上が見込まれるため、一層の情報共有の促進と意識の啓発に努めます。